

令和4年3月8日

保護者 様

川口市立芝中学校
校長 佐久間 章匡

まん延防止等重点措置期間再延長に伴う部活動の取扱いについて

早春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、川口市教育委員会の指示により「感染拡大防止を第一としつつ、対策を徹底し、最大限可能な範囲の教育活動を継続」していくこととした上で、部活の取扱いについて下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

記

1 期間・活動日数・時間等について

(1) 令和4年3月7日(月) ～ 令和4年3月21日(月)

活動日数	活動時間	校外活動	泊を伴う活動
平日：週3日以内 休日：土日いずれか1日	120分以内	禁止	禁止

(2) 令和4年3月22日(火)～ (学年末休業・春季休業期間中を含む)

活動日数	活動時間	校外活動	泊を伴う活動
川口市部活動方針に則る		慎重に判断 ※	禁止

※(2)の期間に練習試合、合同練習を実施する場合は、自校を含めて2校までの実施とする。

2 留意事項

- ・部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止します。
- ・川口市民体育祭の試合当日から起算して、14日以内に該当する場合は、「川口市部活動方針」に基づく活動を認めます。ただし、その場合も、1(1)の期間については大会へ向けた練習試合・合同練習・泊を伴う活動は禁止します。
- ・部活動内での「3年生を送る会」等、学校単位での活動については実施可とするが、実施する場合、活動中の水分補給以外の飲食は避けるとともに、参加人数の制限を行う等感染防止対策を徹底します。
- ・飛沫感染の可能性が高い活動(大きな発声や身体接触を伴う活動)は原則行いません。特に屋内での活動については、換気を行い、発声を伴う活動場면을制限します。
- ・今後の感染状況により、部活動の取扱いは変更となる場合があります。